



Title	いのちの教育の学校現場における実践の可能性に関する研究
Author(s)	赤澤, 正人
Citation	大阪大学, 2007, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/47203
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名 ^{あか}赤 ^{ざわ}澤 ^{まさ}正 ^と人

博士の専攻分野の名称 博 士（人間科学）

学 位 記 番 号 第 20798 号

学 位 授 与 年 月 日 平成 19 年 3 月 23 日

学 位 授 与 の 要 件 学位規則第 4 条第 1 項該当

人間科学研究科人間科学専攻

学 位 論 文 名 いのちの教育の学校現場における実践の可能性に関する研究

論 文 審 査 委 員 （主査）

教 授 藤 田 綾 子

（副査）

教 授 日 野 林 俊 彦 教 授 恒 藤 暁

論 文 内 容 の 要 旨

死別体験や看取りといった現実的な死に接する機会が減少する中で、また青少年の自殺や犯罪が大きな社会的関心を持って報道される中で、命の尊さや大切さについて学校現場で学ぶ必要性が指摘されるが、いのちの教育の積極的な実践には現在のところ至っていない。本研究は、いのちの教育の学校現場における実践に向けて、いのちの教育に求められるもの、子どもの死の認識、いのちの教育の有用性、実践に必要な条件などを明らかにすることで、その実践の可能性について検討した。

第 1 部 問題提起

第 1 章 序論

いのちの教育を「生命の誕生や死に関する問題を取り上げ、児童・生徒が生きていることの喜びやありがたさや自他の命の尊さを実感し、自分自身の存在を肯定できるようになることを目指す教育的営み」と定義し、いのちの教育としてのデス・エデュケーションの歴史、わが国の学校現場におけるいのちの教育の始まりや目的、課題について概観した。

海外では、死をタブー視してきたことの反省から、生や死に関する問題を積極的に取り扱い、より良い生き方を考えようとするデス・エデュケーションの必要性が唱えられ、様々な分野から研究と実践が展開されている。学校現場では、デス・エデュケーションがカリキュラムとして組まれていたり、宗教教育の中で実践されたりする。わが国では、子どもたちが現実の死を体験する機会が減少したことや、子どもの自殺や犯罪といった問題行動を背景として、いのちの教育を学校現場で実践する必要性が高まってきたといえる。いのちの教育の目的は、生や死の問題について子どもに主体的に考えさせ、生命尊重の心を育むことである。いのちの教育の実践報告や実践方法の事例集などは増えつつあるが、学校現場において体系的に積極的な実践は行われていない。なぜならカリキュラムがない、時間的な余裕がない、子どもへの影響が不明瞭などといった多くの解決すべき課題があるからである。

第2部 いのちの教育にまつわる意識調査

第2章 一般成人を対象としたいのちの教育の意識調査

一般成人 416 名を対象に、いのちの教育について意識調査を行った。その結果、幼少期からのいのちの教育が適切であると考えていることが分かった。いのちの教育の目的として、命の大切さ・尊さを教えること（91%）が最も多く回答された。他には死へのプロセスや死にゆく患者の多様なニーズを理解すること（52%）などが多く挙げられた。いのちの教育の問題点は、順に指導方法が確立されていないこと（86%）、時間的な余裕がないこと（36%）、宗教と関わること（35%）が挙げられた。

第3章 養護教諭を対象としたいのちの教育の意識調査

第3章では、第2章の結果を受けて、学校現場でいのちの教育を担うことがあると考えられる養護教諭 346 名を対象に、いのちの教育について意識調査を行った。その結果、一般成人と同様に、養護教諭も幼少期からのいのちの教育が適切であると考えていることが分かった。いのちの教育の目的として最も多く解答されたのは、命の大切さ・尊さを教えること（91%）であった。それに続いて、未成年者の自殺を予防すること（37%）が多く挙げられた。いのちの教育の問題点は、順に指導方法が確立されていないこと（70%）、時間的な余裕がないこと（59%）、教師間で関心度や意見に相違があること（55%）が挙げられた。

第4章 児童の死の概念と死に対する意識

第4章では、児童が死をどのように認識しているのか検討した。いのちの教育をうける子どもたちは、命の終わりである死をどのように捉えているのであろうか。子どもたちが、死をどのように認識しているかを明らかにすることは、いのちの教育を実践する上で欠かすことはできない。そこで6歳から11歳の小学校児童 527 名に、不可避性、最終性、不可逆性、因果性の死の概念及び、死後の世界観、死への恐怖・不安の項目からなる質問紙調査を行った。分析の結果、6歳から8歳の低年齢群、9歳から11歳の高年齢群において、死の概念の発達の変化は見られず、9歳未満の児童も死の概念をほぼ理解していることが分かった。不可逆性と最終性については、高年齢群の児童ほど、死んだら生まれかわるという考えをもっており、死後も視覚、聴覚といった機能と思考が残存すると考える傾向があることが明らかとなった。また、児童の死に対する考え方は、死とは怖いもので、死後の世界があると考えていることが示された。

第5章 自殺や殺人を考える青少年—抑制要因、死生観との関連—

第5章では、高校生（197名）と学生（481名）を対象に、自殺や殺人を考えた経験と抑制要因、死生観との関連を検討した。高校生では 56%、学生では 73%が自殺を考えた経験があることが分かった。自殺を考えた経験があるが、その行為を思いとどまらせた抑制要因について検討したところ、家族との良好な関係が大きな抑制力を持つことが示唆された。因子分析の結果、自殺の抑制要因として規範による抑制因子と非共感による抑制因子が抽出された。抽出された2因子と死生観の下位尺度を独立変数、自殺を考えた経験回数を従属変数にして重回帰分析を行った結果、規範による抑制因子、非共感による抑制因子と、死からの回避、人生における目的意識が、自殺を考えた回数に負の影響を及ぼしていることが分かった。自殺の予防には、自殺を容認しない態度を身に付けさせたり、生活のなかでなにか目標を持ったりすることの重要性が示唆された。

殺意を抱いた経験については、青少年の 30%から 40%が、親・家族・親友・家族と親友以外の人に対して殺意を抱いた経験があることが分かった。そしてある対象に対して殺意を抱けば他の対象にも殺意を抱く傾向があることが分かった。殺意を抱いたことが経験がない群と、1回でも殺意を抱いた経験がある群では、損益回避による抑制の得点に有意差が見られず、殺意を抱いたことがあっても、行動に移した後のことを考えると、自分自身を大切にしたいという自己保身の思いが強いことが示唆された。

第3部 いのちの教育の実践に関する研究

第6章 命の尊さや大切さを学んだ経験と実感の程度に関する研究

いのちの教育には、命の大切さや尊さを教えることが求められているが（第2章、第3章）、現在の学校の授業の中で、命の尊さや大切さを学ぶ機会ほどの程度あるのであろうか。第6章では、高校生と学生（第5章と同様）を対象に、学校の授業で命の尊さや大切さについて学んだ経験と実感の程度を尋ねた。分析の結果、道德教育、性教育、ホームルームでの先生の話、総合的な学習の時間に加えて、社会科教育、国語科教育で対象者の半数以上が、命の尊さや大切さを学んだ経験があると回答した。しかし、対象者の半数以上が実感することができた学校の授業は、道德教育と性教育のみであった。それぞれの印象に残った内容は、道德教育では差別やいじめなどの人権に関する問題、性教育では、生命の誕生と中絶、性感染症に関する問題であった。教科教育は、命の尊さや大切さについて触れる内容以外にも多くのことを学ばなければならないため、実感の程度が弱まった可能性が考えられる。また、学校の授業で命の尊さや大切さを実感した回数は、0回から2回に集中しており、その機会の少なさが示された。

第7章 いのちの教育の試作プログラムを用いた介入研究

第7章では、いのちの教育の有用性に関して調査を行った。海外の先行研究では、死への恐怖・不安を効果の指標にしたものがほとんどであったが、いのちの教育の目的を考えた場合、死への恐怖・不安だけでその有用性を論じるには限界がある。そこで兵庫・生と死を考える会（1999）のカリキュラムを参考に筆者らが作成した介入プログラムを用いて、大学生・大学院生12名を対象に介入実験を行い、いのちの教育の有用性を検討した。効果の指標として、死への恐怖・不安以外に、死からの回避、死への関心、人生に対して死がもつ意味、一般的充実気分、うつ傾向を用いた。その結果、介入によって死への関心とうつ傾向で、介入直後と2週間後の継続的な改善が見られた。うつ傾向が悪化しなかったことで、少なくとも今回の介入では、いのちの教育に自殺を促したりするような弊害はなかったと思われる。死への恐怖・不安、死からの回避、充実気分、生への意識は介入前後で有意な変化は得られなかった。介入後の対象者の感想は肯定的なものであり、作成した介入プログラムは、死に関する情報が対象者に伝えられ、対象者が積極的にプログラムに参加することができたと思われる。今回の研究ではわずか一回の介入であり、また対象者が少なかったといった限界はあるが、いのちの教育の有用性を示す一つの資料が示された。

第8章 いのちの教育を実践する上での検討課題－実践経験者への半構造化面接から－

第8章では、いのちの教育が学校現場でどのように実践されるのか、その実践方法とともに、その課題や実践にあたって必要と考えられる条件を探索的に検討した。方法として、いのちの教育の実践経験をもつ教師12名に半構造化面接を行った。許可を得て録音した面接記録の内容分析から、各カテゴリーを抽出した。実践している教師は、いのちの教育に短期的な効果は求めておらず、児童・生徒に死や命に関して考えさせることが重要であると考え、実感を持たせるような様々な工夫を凝らして実践を行っていた。児童・生徒の反応は、ポジティブなものだけでなく、怒りや攻撃的な態度といったネガティブなものもあることが示された。いのちの教育の課題では、個人への配慮や宗教との関わり、他の教師の消極的な態度、そしてどのように死や生の問題を教えるのかといった、これまで指摘されていた課題に加えて、死や生の問題について教師自身も分からないところがあるという姿を子どもに見せることができるかということと、子どもとの良好な人間関係や信頼関係がなければならないということが示された。周囲の理解、外部からの講師、社会からの支援、研修の機会といった実践にあたって必要な条件は、周囲のサポートがほとんどない中で、実践している教師が孤軍奮闘している状況を表していることが示唆された。また教え方の充実、実践の積み重ねといった実践にあたって必要な条件は、実践している教師でも指導方法に苦心していることを表しており、カリキュラムの開発や指導方法を充実させることが求められる。実践にあたっての条件で最も多く語られた関係者との連携は、いのちの教育の学校現場における積極的な実践には、学校、教師、保護者、専門家が協力することが重要であることを示している。

第4部 総合的考察

第9章 総合論議

本研究で行われたそれぞれの研究結果に基づき、いのちの教育の学校現場における実践の可能性について総合的考察を行った。いのちの教育には、命の尊さや大切さを教えることが強く求められている（第2章・第3章）が、学校の授業の中で、命の尊さや大切さについて実感する機会が少ないことが示唆された（第6章）。半数以上の青少年が自殺を考えたことがあるといった結果（第5章）から、自殺を予防する上でも、いのちの教育の学校現場における必要性は高いといえる。また、限定的ではあるがいのちの教育の有用性について実証的に示すことができた（第7章）。これはいのちの教育の影響を懸念する教師に、意義のある資料を示すことができたと思われる。そして、児童は死をほぼ理解しているが、死後の生まれかわりを考える傾向と、死後の世界があり、死んだ人でも気持ちがあり、視覚や聴覚が死後も残ると考えている傾向が明らかになった（第4章）。いのちの教育を実践する際には、子どもの死に対する認識の発達と理解力への配慮が必要であるが、その資料を示すことができた。しかし、いのちの教育の学校現場における実践の現状は、明確な指導方法がなく、他の教師が指導方法を獲得できていないこと、実践に対する周囲の理解や協力といったサポートが得られないことで、実践が困難な状況にあり、その広がりを見せることが難しい（第8章）。本研究の結果をもとに、いのちの教育の学校現場における実践に向けて、1) いのちの教育に関する啓発を積極的に行い、周囲の理解や協力を求める、2) 指導方法の獲得と実践への理解を深めるために関係者との連携を構築する、3) 学校の授業へのいのちの教育の位置づけを検討する、といった3点が提言できる。本研究からは、いのちの教育のカリキュラムを示すことはできなかったため、教師と共にそれぞれの学校現場に即したカリキュラムを開発していくような研究が求められると同時に、いのちの教育に関連した研究を蓄積していくことが重要である。

論文審査の結果の要旨

本論文は、いのちの教育の学校現場における実践に向けて、いのちの教育に求められるもの、子どもの死の認識、いのちの教育の有用性、実践に必要な条件などを明らかにすることで、その実践の可能性について検討したものである。第一章では、わが国の学校現場におけるいのちの教育の始まりや目的、課題について概観した。第二章では一般成人を対象にいのちの教育について意識調査を行い、いのちの教育の重要性が明らかにされた。第三章では、養護教諭を対象に、いのちの教育について意識調査を行い、一般成人と同様の結果を確認している。第四章では、小学校児童を対象に、死の概念や死生観からなる質問紙調査を行っている。第五・六章では、高校生と大学生・専門学校生を対象に、自殺や殺人を考えた経験と抑制要因、さらに命の尊さや大切さを学んだ経験と実感の程度との関連を検討している。第七章では大学生・大学院生を対象にいのちの教育の介入実験を行い、その有用性を検討している。最後に第八章では、いのちの教育の実践経験をもつ教師を対象として、その実践方法と課題について探索的に検討している。

一方で、本論には、いのちの教育の定義の問題、実践にあたっての具体性がないことが指摘され、いくつかの課題を残している。しかしながら、本研究は、学校現場におけるいのちの教育という必要性は認められながら、研究遂行上非常に困難を伴う領域において行なわれた先駆的、数少ない研究である。これらのことより、本論文は博士（人間科学）の学位授与にふさわしいものと判定する。